

経営協議会（第3回）議事要旨

日時 平成25年11月1日（金）13時30分～15時55分
場所 神戸ハーバーランドキャンパス兵教ホール

審議に先立ち、前回及び前々回の議事要旨（案）の確認が行われ、原案のとおり了承された。

議 事

1 審議事項

(1) 給与について

① 55歳を超える者の昇給制度の改正について

上口事務局長から、配付資料2-1に基づき、55歳を超える者の昇給制度の改正について説明が行われ、原案のとおり了承された。

(○：意見・質問，●：回答)

○本件の評価は人数の割り振りが決められた相対評価であるため、特別な業績を上げたものに対する評価の制度があってもよいと思う。特別な功績については年齢は関係ないと思う。それは表彰か何か顕彰する制度を持たないと、55歳を過ぎれば成果を上げて経済的な評価を何もされないのであれば、意欲の縦続・継続性という面で担保するものが無いということになりかねない。

●表彰制度は設けている。

○勤務評価の区分を5段階に分けていながら、CからEが同じ昇給号俸数となるのはおかしいのではないか。

●国の制度設計の関係で、基本的に昇給制度は、給与を上げる制度で下げる制度とはなっていないため、標準以下が同じ昇給号俸数となる。

○一つの例として、地方自治体では、55歳以上は昇給停止を行い、人事考課でボーナスに反映させたところ、総額が増加してしまっただけのため、現在では総額を変えずに調整の上、対応している。

② 平成25年度における役職員に対する業務精励手当の支給について

上口事務局長から、配付資料2-2に基づき、平成25年度における役職員に対する業務精励手当の支給について説明が行われ、審議の結果、対応の趣旨について了承され、対応については学長に一任された。次いで、本件に関する規程の制定については、持ち回り開催で審議いただく予定であることの説明が行われた。

○業務精励手当の支給は、平成25年度に限ったものなのか。

●国の給与削減措置が、今年度限りとなるため、平成25年度に限った対応となる。

○前例主義で考えると今後同様事例があった場合に同様の対応が難しくなるため、「限って」という表現を「ついて」にしてはいかがか。

○業務精励手当は給与規程に規定されているのか。

●本件については、今回了承されれば、昨年と同様に規程を別途制定することとなる。

○今回の給与を削減した理由は、国の財源確保のためであり、本学の業績が悪化したためではない。そうしたところ今回、給与を復元するために、好調な業績を理由にするのはもったいない。世間相場で下げたのであれば、世間相場で上げればよい。また、国も業績がマイナスにならない範囲で復元について弾力的に対応することについて認めている。

私が危惧するのは、業績の好調を理由に、手当の支給を行うのであれば、業績が悪化した場合には、手当の減額をしなければならなくなることである。

●昨年度からの給与削減の対応について、各国立大学法人は足並みが揃っていない

状況である。それぞれの大学の状況に応じて、自主的な判断があっていると思う。
○業務精励手当という名称について、精励というのは当然のことであるので、名称について再検討されてはいかがか。

(2) 平成25年度予算実施計画第1次補正案について
上口事務局長から、配付資料3-1, -2に基づき、平成25年度予算実施計画第1次補正案について説明が行われ、原案のとおり了承された。

(3) 役員の期末特別手当について
上口事務局長から、国立大学法人兵庫教育大学役員報酬規程第8条第2項の規定等、役員の期末特別手当に関する手続等について説明が行われ、引き続き、学長から、平成25年12月期の常勤の役員の期末特別手当の支給額については、標準の支給割合で支給することについて説明が行われ、原案のとおり了承された。

2 報告事項

(1) ミッションの再定義について
学長から、配付資料4-1～-3に基づき、教員養成分野のミッションの再定義および本学のミッション公表案について、説明が行われた。

(2) 平成25年度文部科学省委託事業について
学長から、配付資料5に基づき、平成25年度文部科学省委託事業について、文部科学省委託事業を落札し受託が決定したこと、及び当該事業の概要について説明が行われた。

(3) 平成24年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について
福田副学長から、配付資料6に基づき、6月末に提出した業務実績報告書に基づき、国立大学法人評価委員会において検討が行われ、平成24年度における評価結果（原案）が示されたことの報告が行われた。
なお、全ての項目において「順調に進んでいる」との評価であったことから、意見申立てを行わず、文言の修正（7か所）のみ行ったことの説明が行われた。
また、評価結果については、後日開催の国立大学法人評価委員会総会後に各大学に通知されると同時に公表される予定であることの説明が併せて行われた。

(4) 平成24年度財務分析・財務レポート2013について
上口事務局長及び財務課長から、配付資料7-1, -2に基づき、平成24年度財務分析及び財務レポート2013について説明が行われた。

(5) 平成26年度概算要求の状況について
上口事務局長から、平成26年度概算要求の状況について説明が行われた。

(6) 平成26年度大学院学校教育研究科入学者選抜試験の実施状況について
福本副学長から、配付資料8-1, -2に基づき、8月選抜の実施状況及び11月選抜の出願状況について説明が行われた。

(7) 主な行事予定について
学長から、配付資料9-1, -2に基づき、11月6日に教員養成の高度化に関する講演会「これからの教員養成高度化の方向性」を、12月21日から23日に全国市区町村教育長セミナーを実施することについて説明が行われた。

(8) 寄附金の受入れについて

教育研究支援部長から、配付資料10に基づき、前回の経営協議会以降に受入れ決定された寄附金について報告が行われた。

－以 上－